◎「住民課」を
新設しました
福祉行政確立
住民サービスの機構強化

◎ 投書「固定資産の評価がえを
時勢にあわせて」

よいたより

（題字は町長内山大三筆）

No. 5　昭和39年10月10日発行

発行・与板町役場
新潟県三島郡与板町大字与板甲163
電話・与板400
編集・総務課
印刷・新潟プロセス印刷株式会社

四課一室制、係制度を採用

～十月一日から～

役場のしごとは、年々歳々増えて参りました。又、災害の復旧や、恒久的な防災体勢、黒川の治水対策など当面の仕事はもとより、ごみのしまつから始まる住みよい町づくりのためには、県の総合開発計画に呼応するなど、これからも役場の事務は多くなるばかりです。

それで、住民サービスの点を第一に考え、事務能率をあげるためにも、去る九月の臨時町議会に諮って、役場の機構を一部変更いたしました。

十月一日からは、総務課と出納室のしごと、係制度を採用して、それぞれ責任者を配置いたしました。

町や村の役場ぐらいでは、どこへいっても勤まるし、どの仕事でも大体わかるという職員でなければならないと思います。

ので、この機会に新しい気分で仕事をすゝめるために、幹部クラスの交流をはかりました。

各係員の名前をつけて役場のしくみを表でお知らせいたしましたので、よく承知をいたゝいて、事務が滞りなく運びますよう、みなさんからもご協力をおねがいいたします。

役場のしくみを一部変更し
住民課を設置いたしました

総務課
直接住民福祉につながる新生・厚生福祉・国民年金・相談室・戸籍・住民登録と、その関連事務を二課からはなして住民課の所管といたしました。
消防の事務は、常備部（中町分室）が主体となります。
又、財政と企画・広報の係をはっきりといたしました。

住民課
国民健康保険と、総務係・戸籍関係、それに従前は建設課の所管として住民課といたしました。
あれや、これや考えたり、いろ〳〵の施策をおこないますのも、結局は町民の福祉を向上したい、ということであると考えますので、この問題と取組むことにいたします。

産業課
農地・農用施設の災害復旧等は、仕事の性質上、土木課の所管に移しました。
農政関係については、農業委員会から一枚加わってもらって、産業課は、本来の業務である農業振興、商工、観光の伸展について担当いたします。

土木課
従前の建設課の業務に、産業課からの農業関係災害復旧と、治山・治水（山林災害復旧）のしごとを加えました。
そして、上水道を除きましたので、この課では、一般土木をはじめ、主として土木建設を担当いたします。

出納室
出納室は従前どおり一般特別会計の会計経理一切の事務をおこないます。

監査委員がきまりました
町の金が正しく使われているかどうか、事務の執行が適正かどうかなどを監査する目付役として、斉藤惣一郎、高木正次のお二人がこの度議会の同意を得て、監査委員に就任されました。

教育委員に高橋・平沢の両氏が再任されました
十月一日から教育委員会は次の組織となりました。
於島　脊次（委員長）
倉品　晋　斌（教育長）
駒形　新作
高橋九右衛門
平沢甚九郎
斉藤　惣一郎
高橋元吉
森　均
小原勇蔵
山崎博一
山田喜代次

与板橋の完成は？
みなさんお待ちかねの与板橋は、十一月にでき上る予定です。十一月下旬の竣工式を目途に一生懸命準備をすゝめています。

学校完全給食実施準備審議会を設置しました
小・中学校の完全給食（設備）を一日も早く実現したいので、具体的な検討をしていただくため、次の方々を委員に委嘱し、このほど審議会を発足いたしました。
於島　脊次
平沢甚九郎
内藤清一郎
小原勇蔵
山崎博一
山田喜代次

満九十才おめでとうございます

樋口さん、この度は満九十才の長寿、ほんとにおめでとうございました。心からお祝い申上げます。

去る十四日、県知事からのお祝（座ぶとん）をお届けしたとき町長「隅のツヤもいいし、まだまだピンピンしておられますが、長生きの秘訣は……！」

樋口トイさん
「なんでもよく食べ、よくねむります。そして物ごとにはよくよしないことにします。」と、長生きの秘訣の伝授（？）がありました。

写真は　よろこびの樋口トイさん
明治七年九月十六日生（葛都（世帯主正信さん））

福寿の歌
作詩　荊波善学
月日たつのは
案外はやい
いつのまにやら
今日まで生きた
わたる世間の波こえて
一度一度が
この世のつとめ
せめてわたしの
手にあらかぎり
うけたご恩の万分一
あゝぬこの世に
わかれをつげて
先はいずこと
案じはいらぬ
花の都で親がまつ

与板町聖火台
この聖火台は、体育振興の立場から、与板町体育協会（山田晃会長）が作成し、町に寄附されたものです。中町中央に据えられた聖火台は、町の文化財として大切に保存したいと思います。
尚、この原盤は、新潟国体開会式に両陛下の御覧に供した、鄽昌寺遺跡出土の深鉢（縄文中期）です。

むかしむかし（その3）

宝寿庵

むかしむかし、大昔の中、下越一帯は、日本海に連る大きな湾であった、あるいは荒れに荒れた僧濃・刈谷田・阿賀などの濊地で、泥の沼であります。

〈この言伝えから昔の様子を想像するのも、なかなか興味の深いものでございます。

まだ「よいた」という名がでてこない頃、幾老二年とよゝまずかから今からおよそ、一千二百余年前のお話です。

当時、小木の山系から東山に渡るにも、今の越後平野を上下するにも、すべて舟によらなければなりませんでしたが、どうしたことでしょう。山沢先生は以外な絶所で、水死者が少くなかったさうでございます。

たまく〳〵地後巡化の途にあった行基菩薩が逆谷の曼陀羅寺に立ちよられました。

山沢で往来の舟が辺のよいた、桟橋という意味の「よせ板」が転じて「よいた」となった、又「津の神」の都野神社など、いろ〳〵きになった行基さまは、一日山越えでこの地へおいでになり、目のあたり水難のさまをご覧になりましたが、この惨状を深く悲しまれ、「この苦思（くげん）をすくって、安楽の境に導かねば……」と自らのみを執って観世音菩薩の尊像を刻し一宇を建て、安置し、水難者の供養をいとなまれました。

このお堂が、今に残る山沢
庵でございます。

ところが、いつの頃になりましょうか、この観音さまが大和国芳野へ遷座したいと、夢でお告げになったさうでございます。

それで、山沢の人達は、船にのせ申し、あるいは奉持して芳野への旅をつゞけましたが、途中何か尊いものを持運ぶ様子の、自分達と同じような一団に会ったようにとのことでございます。

「おめえさんがた、どこへゞきさるね……」

とお互に話をスレてみますと、不思議にもこの一行は芳野の人で、阿弥陀如来が越後国宝寿庵に移りたいとお告げになったので、いまお送りするところ守りし尼僧五十嵐孝山さんがお勤めに励んでおられます。

（宝寿庵縁起）
（部口伝による）

この場所即ち英禅因落合の宿で交換し、山沢の信徒は同弥陀さまを、芳野の人々は観世音をお守りして、いまさた途をひき返しました。

これがいまの宝寿庵の本尊さまで、慈覚大師の御作、同弥陀如来の座像（三尺九寸三分）で、日本にご三体しかないものだといわれております。

一方、火災にあい、お堂から附近の農家へお移しするときは意外に軽かったが、火がおさまってお顔の御相も元通りとなり、ずつしり重かったという言伝えも残るこの阿弥陀さまは、文部省技官をつけられたとおり、稀にみる貴重な文化財であります。

文化財調査審議会の委員がきまりました

町の文化財は、大切にし、後々まで残し、有効に活用しなければなりません。

この仕事は、町の教育委員会が行いますが、こんど、相談の役として、次の五人の方が委員会から委嘱されました。

刑波　善学（委員長）
山崎弥作　斎藤惣一郎
浜田整覚　小坂　覚

固定資産の評価の改正について

このことは、今年の二、三月頃、新聞・テレビ等を通じ、一般の関心をたかめた問題であり、昭和三十九年度の実施状況については「町だより」二号に概況をおしらせした通りであります。

今回の改正は、固定資産評価制度調査会が総理大臣に対し「固定資産税の評価がえ」という答申をし、国会において、「地方税法の一部を改正する法律」が可決されて、昭和三十九年度分の固定資産税から実施する運びとなったものであります。

ところが、調査会が答申した昭和三十六年の時点と、この実施時期である昭和三十九年度との間の評価がえ」という話を耳にしているが、単に、旧価額を一率アップして、税率を下げるというような専純なことではなく、専門的な物価問題がクローズ・アップされてきました。

そして、税負担の調整という言葉で固定資産評価制度の改正案に介入し、昭和三十九年度から、昭和三十八年度の評価格を基礎とした暫定措置として実施し制度改正による新しい評価人、税制審議会の評価今格の税額化の検討を経てから、実施の時期が変ってきました。

ご指摘のありました評価制度改正にあたって、旧価格の一率アップ云々という誤解をお持ちの方もいらっしゃいますが、これは、単純な改正なく、高度な評価基準が基礎をなしており、又資産評価額について、責任をもって立証できる資料を具備することになっています。

設例にあげられた旧様式の建材の使用や、極めて利用度の低い建物・土地等について、実情にあ加え、資産の実質価格に加えて評価基準に補正を加え、評価を行うことになっています。

（税務係）

固定資産の評価がえを、時勢にあわせて

茅葺き屋根の建築は高いといわれているが、じつさい、「雨漏り」を塞ぎさけるだけでも維持費はかかる。

屋根坪の多いくず屋、しかも平屋のため、建坪当りの屋根の経費は、五千円以上必要であるので、雨漏りがしても、住むに人は、良寛さまの心境といったところ。

間どりといえば、茶の間が十五畳だの二十畳といったぐあいで、柱も大きく、坪数こそあるが、利用度は少ない。

茅葺屋根は陥めるというても無理だし、作りかえるにも、古屋はもらい手すらない程価値は低下して、たいていいもてあましているようだ。

家屋の評価は、坪数、建築費等から割りだして、経過年数で減価されているかも知れないが、茅葺き屋根のような場合、時勢にマッチした評価をすべきではないかと思う。

この問題は、くず屋を例にして問うたが、この点は、農地にしても、宅地にしても、大きくかわりゆく状勢の中で、どんな評価によって資産税が徴収されているのか。たまたま「固定資産税」の課税の基礎となる固定資産の評価の制度を改善の方策に関その他の租税の課税の基礎となる固定資産の評価の制度を改善合理化するための方策に関

西と東をむすぶ橋
町政と町民とを結ぶ橋

知らないきのこを食べてはいけません。

農業　山田　和男

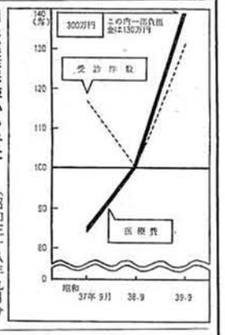

国民健康保険からみた医療費の伸び方

（昭和三十八年九月分を一〇〇とした場合）

右の図表は、町の健康保険が支払った医療費の総額が、昭和三十七年から、どれ位多くなったか、比率でみたものです。

受診率が高くなったということは、早期診療など、これだけ文化程度が向上したとみて、よろこばしいことですが、反面医療費がかさむということは困りますので、一寸した不注意から風邪をひく、こじらすというようなことのないよう、健康には充分注意して下さい。

あかちゃん乾杯！

「人生五十年」……とんでもない、平均寿命は二十年も伸びたんです「オギヤア」と生れたあかちゃんが王子さまであれば六十七年間、お姫さまであればこの七十二年間、つまり七十二才までは保障（？）づき、「死ぬまで生きてることを保障する」という笑話ではありません。

六十七年間を健康に、七十二年間が幸福でありますよう。

あかちゃんに乾杯!!

やがて、この赤ん坊が小学校へあがる、中学校も無事にすんだ、親父の背丈をこえて、革のかばん、革の靴で高校も卒業した、となるとこの学費がざっと二十四万円也、大学へはいると更に三十三万円、

こんどは親父さんが乾杯（？）する番です。

おいたちせ

補充選挙人名簿の登録申出が随時にできるようになりました。

◎新しく転入される方は、本人がおいでになって、役場受付に用意してある用紙により、その都度、選挙管理委員会へ申出て下さい。（選管）

あなたの家の住民登録に誤りはありませんか

転入してきた人が登録してなかったり、家にいない人が、そのまゝ登録してあったりしていませんか。

住民登録は、福祉年金をうけるとき、バイクの免許をうけるとき、土地の登記など、いろ〳〵の場合になくてはならないものです。

転入・転出のときは、住民登録の手続きをお忘れなくお願いします。

（戸籍係）

遺族援護法の一部が改正になりました。

死亡の原因が、戦時勤務にあるという立証が困難な軍人・軍属の遺族に一時金の支給、その他障害年金、遺族年金の支給など、大巾に改正（規定緩和）されましたから、該当と思われる方は、是非ご相談下さい。

重度精神薄弱児扶養手当の支給事務を開始しました
この度、該当児童の保護者は（）相談下さい。
（社会福祉係）

お見舞をいたゞき有難うございました　厚くお礼申上げます

災害見舞金品（7・21～敬称略）

一金五千円也　全国町村会
一金弐万円也　新潟県教職員組合
一金七拾万円也　新潟県知事
一金壱万円也　東京都荏原インフイルコ・K・K
一金参万円也（相当品）　田辺砂利合資会社

（これをもつて、震災・水害に対するお見舞の紹介をおわらせていたゞきます。）

◎年令が満二十才に達した方
◎今年の六月十六日以後に転入された方

あとがき

読書の秋……
天高く……青空がきれいな季節となりました。

知らないきのこをたべて腹いたをおこし、苦しんでいる図は、いたゞきません。

食中毒は原けだってから多いもの、お互に気をつけて、大いにふとりましょう。

（M）
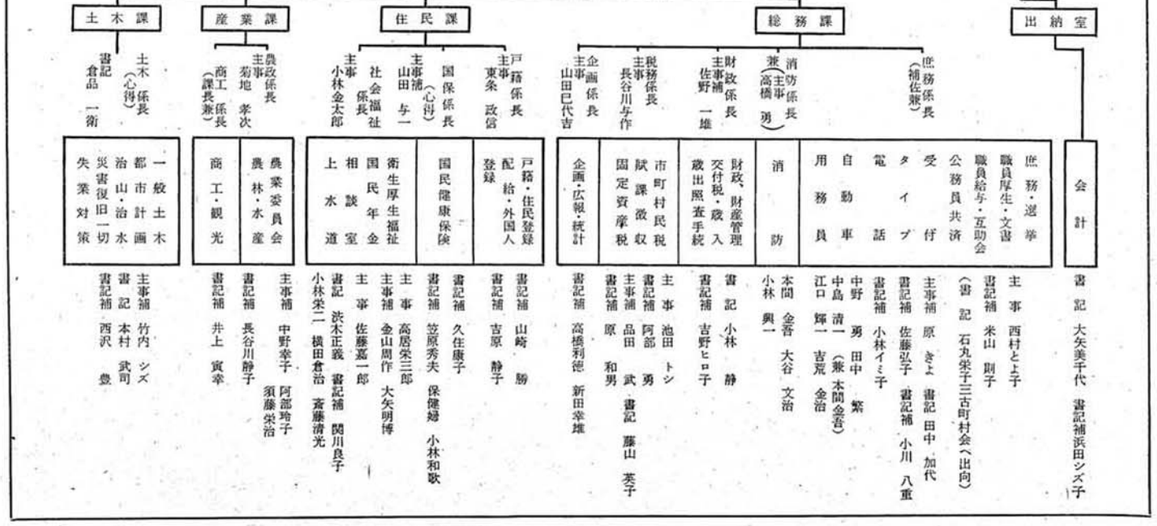
赤い羽根募金にご協力下さい　十月一日～